

4. 平和構築

国際社会では、依然として民族・宗教・歴史などの違いによる対立を原因とした地域・国内紛争が問題となっています。紛争は、多数の難民や国内避難民を発生させ、人道問題や人権を侵害する問題を引き起こします。そして、長年にわたる開発の成果を損ない、大きな経済的損失をもたらします。そのため、紛争の予防、再発の防止や、持続的な平和の定着のため、開発

の基礎を築くことを念頭に置いた「平和構築」のための取組が国際社会全体の課題となっています。たとえば、2005年に設立された国連平和構築委員会などの場において、紛争の解決から復旧、復興および国づくりに至るまでの一貫した支援に関する議論が行われているほか、国連総会の場を活用し、ハイレベルでも平和構築の重要性が確認されています。

＜日本の取組＞

日本は、紛争下における難民の支援や食糧支援、和平(政治)プロセスに向けた選挙の支援などを行っています。紛争の終結後は、平和が定着するように、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)^{注50}への取組を支援します。そして治安部門を再建させ、国内の安定・治安の確保のための支援を行っています。また、難民や国内避難民の帰還、再定住への取組、基礎インフラ(経済社会基盤)の復旧など、その国の復興のための支援を行っています。さらに、平和が定着

し、次の紛争が起こらないようにするため、その国の行政・司法・警察の機能を強化し、経済インフラや制度整備を支援し、保健や教育といった社会分野での取組を進めています。また、これらの取組において平和構築における女性の役割の重要性に最大限配慮しています。このような支援を継ぎ目なく行うために、国際機関を通じた二国間支援と、無償資金協力、技術協力や円借款といった支援を組み合わせ対応しています。



ルワンダでの障害のある元兵士の社会復帰のための技術訓練および就労支援プロジェクト。自動車整備の技能訓練を受ける障害者たち(元兵士および一般市民)
(写真: 久野武志/JICA)

注50 元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰 DDR: Disarmament, Demobilization and Reintegration



● 平和構築分野での人材育成

平和構築の現場で求められるものは、多様化し複雑になってきています。これらに対応するため、日本は2007年度から、現場で活躍できる日本やアジアの文民専門家を育成する「平和構築人材育成事業」を実施しています。この事業は、平和構築の現場で必要とされる実践的な知識および技術を得る国内研修、平和構築の現場にある国際機関などの現地事務所で実際の

業務に当たる海外実務研修、ならびに修了生がキャリアを築くための支援を柱としています。これまでに226名の日本人およびその他のアジア人が研修コースに参加しました。その修了生の多くが、南スーダン、シエラレオネやアフガニスタンなどの平和構築の現場で活躍しています。



平成24年度、国連大学で開催した平和構築人材育成事業のためのセミナーで、グループワークを通して意見を交換する

(写真：2点とも広島平和構築人材育成センター HPC: Hiroshima Peacebuilders Center)



同セミナーの閉会式

(1) アフガニスタンおよびパキスタン支援

アフガニスタンとパキスタンにおいて不安定な情勢が続いていることは、両国やその周辺地域だけでなく世界全体の問題です。アフガニスタンを再びテロの温床としないため、日本をはじめとする国際社会は積極的に同国への支援を行っています。そして、アフガ

ニスタンとの国境地域においてテロを排除するための作戦(掃討^{そうとう}作戦)を実施するなどテロの撲滅に重要な役割を果たしているパキスタンの安定も、周辺地域や国際社会の平和と安定の鍵となっています。

< 日本の取組 >

● アフガニスタン

日本は、これまで一貫してアフガニスタンへの支援を実施しており、2001年10月以降の支援総額は約49億3,500万ドルに上ります。

2012年7月8日、日本は、「アフガニスタンに関する東京会合」をアフガニスタンと共催しました。東京会合においては、カルザイ・アフガニスタン大統領、^{パンギムン}潘基文国連事務総長、クリントン米国務長官(当時)をはじめとする約80の国および国際機関等の代表が参加する中、治安権限移譲後の「変革の10年」(2015年—

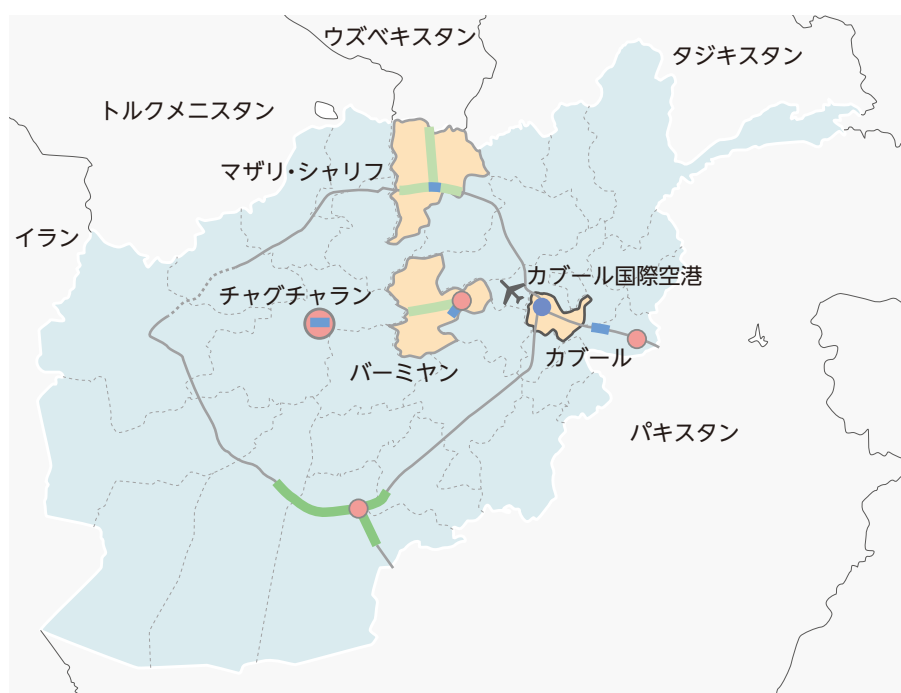
2024年)にわたるアフガニスタンと国際社会の新たなパートナーシップを示す「東京宣言」を発表しました。日本は、アフガニスタンに対し、2012年よりおおむね5年間で開発分野および治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明しました。また、アフガニスタンと周辺諸国との地域協力を促進する観点から、アフガニスタンの周辺諸国に対し、総額約10億ドル規模の支援を行うことを表明しました。



アフガニスタン・カブールの国内避難民キャンプの給水施設(写真:谷本美加/JICA)

日本のアフガニスタン支援の主な実績

治安維持能力強化	- 警察官給与支援により、警察官の増員を支援 (警察官の人数：2008年約7.2万人→2012年15.7万人) - 警察官の識字教育、日本・トルコでの研修・訓練 - 地雷対策支援：約90km²の地雷除去、87万人に対する地雷回避訓練
元兵士の社会への再統合	- 約6万人の元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰 737の非合法武装集団の解体 - 約27.6万の武器を回収 ★これまでに約7,000人の元タリバーン等兵士が再統合に応じている
教育	820以上の学校の建設・修復を実施し、約100万人以上の生徒の学習を支援 - JICAによる1万人の教師育成、教師用教材の作成 - UNESCOを通じた100万人の識字教育を実施中 15の職業訓練センターの建設・整備 ★日本をはじめとする国際社会の支援により、 初等教育生徒数：77万人(2001年)→544万人(2011年)
保健・医療	- 小児感染症予防のためのワクチン供与(ポリオ、BCG等) 95の診療所の建設・整備 - 結核対策、母子保健分野の技術協力 - 安全な飲料水の提供 ★日本をはじめとする国際社会の支援により、 5歳未満児死亡率：136人/1,000人(2000年)→101人/1,000人(2011年) 乳幼児死亡率：95人/1,000人(2000年)→73人/1,000人(2011年)
農業	- 稲作支援(試験場および展示圃場^{ほじょう}でのコム生産が約3倍に増加) - FAOを通じた高品質コムギ種子等の配布により、コムギ生産量が約20%増加する見込み - FAOを通じて約6.7万ヘクタールの灌漑施設^{かんがい}を整備
インフラ整備	- 幹線道路約700kmの整備 - カブール国際空港ターミナル関連施設の整備・改修 - カブール首都圏開発の総合計画策定



道路建設実施済

道路建設実施中

日本の開発支援重点地域

アフガニスタン

未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト 技術協カプロジェクト(2011年2月～実施中)

長く続いた紛争からの復興と開発に取り組むアフガニスタンでは、国づくりを担う人材の育成が欠かせません。日本は、アフガニスタンの発展にとって重要な農業・農村開発分野とインフラ開発分野を中心として、中核となる人材を育成するために「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」を開始しました。このプロジェクトは、若手の行政官や大学教員の能力向上のために、日本の大学院修士課程等で研修の機会を提供しています。2013年8月現在、89人の研修員が全国各地の26校の大学院で懸命に学んでおり、2013年6月には初めての卒業生が研修を終えて、「母国の発展と未来を担う」という強い決意とともに帰国しました。2013年9月にはさらに85人の研修員が来日予定です。

本プロジェクトは、日本での研修機会を提供することに加えて、アフガニスタン政府の関係省庁との連携を強化し、帰国した研修員が研修成果を活かしてアフガニスタンの発展に貢献する仕組みづくりも行っています。このプロジェクトで育成された人材が国づくりを担い、平和で安定した未来につながる架け橋、ひいては、日本とアフガニスタンとの友情の架け橋となっていくことを目指しています。
(2013年8月時点)



国際大学(新潟県)からPEACEプロジェクト初の卒業生たち(写真: JICA)

●パキスタン

2001年の米国同時多発テロ後に国際社会と協調してテロ対策を行うことをパキスタンが表明して以来、日本はパキスタンに対して積極的な支援を行っています。2009年4月には、東京において日本政府と世界銀行とが共同でパキスタン支援国会合を開催し、日本は同国に対し2年間で最大10億ドルの支援を表明しました(注51)。さらに、同年11月には「テロの脅威に対処

するための新戦略」を発表し、パキスタンの持続的で安定した発展のために、経済成長、マクロ経済改革や貧困削減、アフガニスタンとの国境に位置し、国内外武装勢力の温床となっているハイバル・パフトゥンハー州(旧北西辺境州)および連邦直轄部族地域の人々の生活の安定などを重点分野とし、10億ドルを超える支援を着実に実施しました(注52)。



パキスタン・ラホール市のレイルウェイロード技術短期大学で木工の実習をする女子学生たち(写真:伊藤稔)
(43ページの「国際協力の現場から」を参照)

注51 経済・金融等を含めたマクロ経済の安定化を目的とした国際通貨基金(IMF)プログラムの実施が前提

注52 支援には、2010年度大洪水への支援も含む

(2) イラク

イラクは1980年以降、度重なる戦争や国際社会からの経済制裁により、国内の経済・社会インフラの多くが大きなダメージを受けた結果、停電や断水が頻繁に発生しています。イラクが主権・領土の一体性を維持しつつ平和的な民主的国家として再建されること

は、イラク国民や中東地域だけでなく、日本を含む国際社会の平和と安定にとって極めて重要です。このような観点から、国際社会はイラクの復興支援を行ってきていますが、最近では、対イラク支援の主眼は緊急支援から中長期的な復興開発に移りつつあります。

< 日本の取組 >

日本は、2003年10月にマドリードで開催された復興支援国際会議に先立ち、当面の支援として15億ドルの無償資金協力による支援を表明し、同会議においてはこれに加え、中期的な復興需要に対して円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明しました。無償資金協力についてはこれまでに表明額を超える約16.7億ドル分を実施し、円借款についても19案件で計41億ドル分の交換公文(E/N)^{注53}に署名しており、2003年の50億ドルの国際公約を達成

しました。これらに加え、技術協力で約5,000人以上のイラク人に対して研修を行ってきたほか、2008年には計約67億ドルの対イラク公的債務を削減する救済を完了しました。

日本は、イラクが「戦後復興」の段階から「自立発展」の段階に円滑に移行するよう、「経済成長のための産業の振興と多角化」、「経済基礎インフラの強化」、「生活基盤の整備」に重点を置きつつ支援を行っていく考えです。



イラク南部バスラ県の「コミュニティ参加型の学校修復・運営改善事業」。先生や子どもたちが清掃キャンペーンで、学校をキレイに(写真：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
(101ページの「国際協力の現場から」を参照)

注53 国と国との間で取り交わされる約束 E/N: Exchange of Note

(3) パレスチナ

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブとイスラエル紛争の核心であり、中東和平の問題は日本を含む世界の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼすものです。日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存する二国家解決を支持し、これを推し進めていくためには、一方の当事者であるパレスチナの社会経済の開発を通じて、国づくりに向けた準備を行っていくことが不可欠と考えます。1993年のオスロ合意によるパレスチナ暫定自治の開始以降、日本をはじめとする国際社会は積極的にパレスチナに対する支援を展開してきました。

パレスチナ自治区の人々は、イスラエルによる占領に大きな不満と反発を抱きつつも、経済面では、長年にわたる占領のために、イスラエル経済と国際社会からの支援に大きく依存せざるを得なくなっています。こうした状況が、中東和平の問題解決を一層難しくしています。また、イスラエルの占領政策や停滞する経



パレスチナのジェリコ農産加工団地（JAIP）を視察する岸田文雄外務大臣

済により広がる地域格差や高い失業率も、地域の情勢を不安定にする要素となっています。今後、パレスチナが真の和平に向けてイスラエルと交渉できるような環境を整備するためには、こうした人々の生活状況を改善しつつ、同時にパレスチナ経済を自立させることが最も重要な課題となっています。

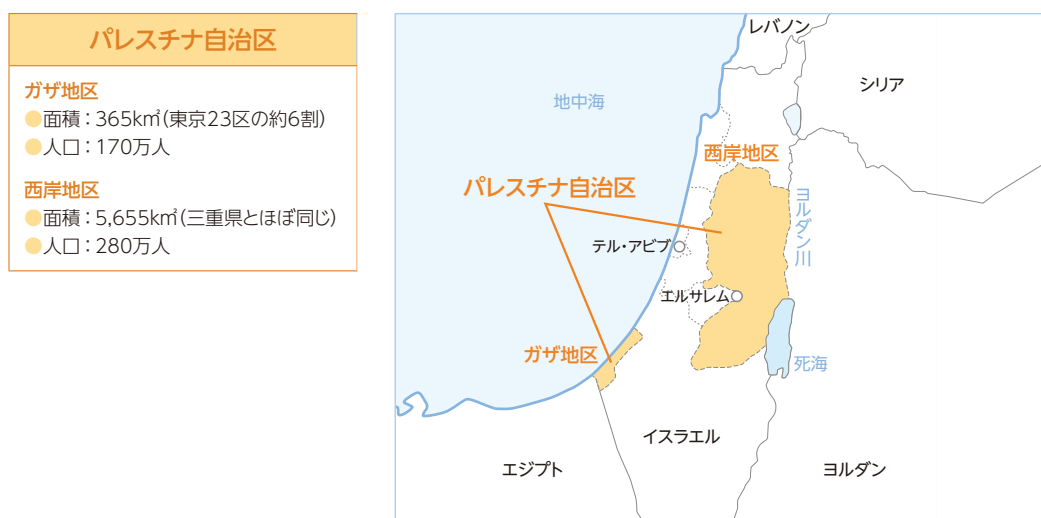
< 日本の取組 >

日本は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえつつ、パレスチナに対する支援を中東和平における貢献策の重要な柱の一つと位置付け、特に1993年のオスロ合意以降、米国、EU（欧州連合）などに次ぐ主要ドナーとして、パレスチナに対して総額約13.5億ドルの支援を実施しています。具体的には、日本は、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区の社会的弱者やガザ地区の紛争被災民等に対して、その悲

惨な生活状況を改善するために国際機関やNGO等を通じた様々な人道支援を行うとともに、民政の安定・向上、行財政能力の強化、持続的経済成長への促進のためにパレスチナ自治政府を積極的に支援し、将来のパレスチナ国家建設に向けた準備とパレスチナ経済の自立化を目指した取組も行っています。

また、2006年7月以降は、将来のイスラエルとパレスチナが平和的に共存し、共に栄えていくための日

パレスチナ自治区の地図



本独自の中長期的な取組として、日本、イスラエル、パレスチナおよびヨルダンの4者による域内協力により、ヨルダン渓谷の社会経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その具体化に向けて、ジェリコ市郊外の農産加工団地建設に取り組んでい

るところです。同農産加工団地は、ヨルダン川西岸地域で作られた農産物を加工し、パレスチナ内外に流通させることを目的としており、将来的には約7,000人の雇用を創出することが見込まれています。



パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクトにおいて洗剤作りの職業訓練を受け、洗剤販売のビジネスを営んでいるスーフパレスチナ難民キャンプの女性(写真:久保田弘信)

パレスチナ自治区 ジェリコ農産加工団地(JAIP)

日本は、2006年から、イスラエルとパレスチナの共存共栄に向け、日本とパレスチナ、イスラエルおよびヨルダンの4者による域内協力でヨルダン渓谷の経済社会開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を打ち出し、その中核事業である「ジェリコ農産加工団地(以下JAIP)」の建設・運営に協力しています。

ヨルダン渓谷では、農業が主要な産業でしたが、イスラエルの占領政策の影響で自治区内の物流が制限され、新鮮な農産物を地域内外の市場に出荷できなくなっていました。貧困層の農民は収入を失い、苦しい生活を強いられています。JAIP事業は、こうした問題を解決するため、ジェリコ市に、周辺地域で生産された農産物を日持ちのする製品に加工する産業団地を建設するものです。

日本は、JAIPの道路、太陽光発電施設、上下水道、管理棟など各種周辺インフラを整備しました。JAIP整備の一環としてジェリコ市で初めての下水処理施設も建設しました。これは、地下水を共有する隣国イスラエルも恩恵を受けることから、双方の信頼関係を育むことにも貢献しています。また、技術協力を通じ、JAIPの持続的な運営に必要な人材育成も支援しています。こうした日本の取組はパレスチナの民間企業に高く評価され、これまでに2社が入居の正式契約、その他32社の企業が入居に関心を示しています(2014年1月時点)。ここで生産された製品は、自治区だけでなく、隣国ヨルダンを通じて湾岸諸国にも輸出される可能性があり、JAIPは、7,000人の雇用を生み、被雇用者の家族を含めて2万人から3万人が恩恵を受けると見込まれています。

JAIP事業は、パレスチナの民間セクターの振興を通じてパレスチナ経済の自立化を促すと同時に、近隣諸国との信頼関係が良い方向に向かい、今後の和平プロセスにも好影響を与えると期待されています。



現地作業員を指導する日本のサブコントラクターの現場責任者(写真:久野真一/JICA)

(4) サヘル地域

「サヘル^(注54)諸国」に厳密な定義はありませんが、主に、モーリタニア、セネガル、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、ナイジェリア、カメルーン、チャドの8か国を指します。

サヘル地域は、貧困、国家機能の脆弱^{ぜいじゃく}さなどにより、武器・不法薬物等の不法取引、誘拐等組織犯罪の温床となっています。さらに、2011年のリビアの体制崩壊の結果、武器・弾薬がサヘル地域に流出し、テロリストによる武器入手がより容易な状況となっています。

< 日本の取組 >

日本は2013年1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件^(注55)を受けて1月29日に岸田外務大臣が外交の3本柱^(注56)を発表しました。また、2013年6月に開催されたTICAD Vにおいて、平和の定着支援^{テイカッド}の継続を表明し、サヘル地域の平和と安定に向けた取組を加速させています。

2013年3月にはマリ難民支援として約1.2億ドルの拠出を表明し、マリから周辺国に流出した難民向けに食料や居住用テントの提供や、西アフリカ諸国の軍・警察能力向上のため、国連平和維持活動(PKO)訓練センターへの支援などを実施しました。

また、サヘル地域におけるテロ対策支援として、①サヘル地域刑事司法・法執行能力向上計画(約681万

2012年、マリでは一部の国軍兵士による騒乱を発端に内政が不安定化しました。さらに、2013年にはイスラム過激派などが同国北部へ勢力を伸ばしたのに対し、フランス軍によるテロ掃討^{そうとう}のための軍事介入、および国連によるPKO部隊が展開しています。これらの影響により、マリで難民の発生するのみならず周辺諸国にも難民が流出するなどしており、日本をはじめとする国際社会はこれら難民への支援を積極的に行っています。

ドル)、②ブルキナファソ法の支配の強化と貧困層の司法へのアクセス支援計画(約300万ドル)、③モーリタニア・イスラム共和国平和構築、治安維持および司法強化計画(約300万ドル)を実施しています。

これらの支援を通じて、小型武器の流入増大・拡散に対応する能力の強化や司法サービスが改善されることで、サヘル各国における治安状況の改善やテロなど潜在的脅威の低減に寄与し、ひいては地域全体としての対処能力が向上することが期待されます。

サヘル諸国の平和と安定が達成されるよう日本は、サヘル諸国および国際機関、そしてほかの支援機関と一層密接な連携を図り、支援を着実に実施していきます。

(5) スーダン・南スーダン

20年以上続いた南北内戦の後、2011年7月、南スーダンはスーダンから分離・独立しました。スーダンおよび南スーダンは、両国間の諸課題について、南スーダン独立前からアフリカ連合(AU)^(注57)の仲介による交渉を行ってきました。2012年9月、両国政府は、両国国境付近の治安措置や石油などの課題に関しては

合意しましたが、両国間で合意済みであってもまだ履行されていない課題があるほか、両国が共に自国領土であると主張しているアビエ地域^(注58)の帰属や係争地の問題等については、未だ合意には至っていません。2013年7月現在、スーダンおよび南スーダン両国は、平和的な共存を目指し協議を継続しています。

注54 「サヘル(Sahel)」とはサハラ砂漠南縁部に広がる半乾燥地域。主に西アフリカについて用いられるが、場合によりスーダンやアフリカの角の諸地域を含めることもある。語源はアラビア語のساحل(sāhil) 岸辺という意味。サヘル諸国のことをサハラ南縁諸国ともいう

注55 武装集団が、アルジェリア東部のティガントゥリン地区にある天然ガス関連施設を襲撃し、作業員などを人質にして立て籠もった。アルジェリア軍部隊が1月19日までに制圧したが、邦人10人を含む40人が死亡した

注56 ①国際テロ対策の強化、②サハラ砂漠の南のサヘル・北アフリカ・中東地域の安定化支援、③イスラム・アラブ諸国との対話の推進の3本柱

注57 アフリカ連合 AU: African Union

注58 南北国境地帯に位置するアビエ地域は、南北内戦時の激戦地の一つであり、また豊富な石油資源を埋蔵していることなどから、両国双方が領有権を主張している

＜日本の取組＞

日本の対アフリカ外交にとって、平和構築は重要課題の一つです。中でも、南北スーダンの安定はアフリカ全体の安定に直結することから、両国はアフリカにおける平和の定着支援の重点国の一つとして位置付けられています。このような認識の下、日本は、2005年以降スーダンおよび南スーダン両国に対し11億ドル以上の支援を実施しています。今後、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)^{注59)}の支援といった平和の定着に関する支援を継続するとともに、平和の定着を両国の国民が実感し、再び内戦に逆戻りすることがないように基礎生活分野等に対する支援を行います。具体的には、スーダンに対しては、紛争被災地域を中心に、人間の基本的ニーズ(BHN)^{注60)}の充足の確保および食料生産基盤の整備を重視した支援を行っています。南スーダンに対しては、上述に加え、インフラ整備やガバナンス(統治)分野を重視した支援を行っています。

また、現在、南スーダンにおいて、国連南スーダン



2013年10月、ヒルデ・ジョンソン南スーダン担当国連事務総長特別代表兼国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)代表と会談する岸信夫外務副大臣

共和国ミッション(UNMISS)^{注61)}に派遣されている自衛隊施設部隊が活動中ですが、南スーダンの安定と国づくりに日本が一体的に取り組むため、同部隊の行う活動との連携した案件を実施しているところです。(2013年9月時点)

南スーダン

南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト 技術協カプロジェクト(2011年3月～実施中)

2005年の内戦終結後、2011年に独立した南スーダンでは復興に向けた国づくり、経済活動の活性化が進展しているものの、内戦の影響によりインフラ設備の建設は大きく遅れています。運輸インフラはその最たるものであり、南スーダン国内の幹線道路は依然として多くが未舗装で雨季には通行が困難になります。中でも、ナイル川を通る河川交通は重要な役割を担っているものの、不十分な港湾設備やジュバ港管理の能力の低さのため、対応が必要となっていました。

日本は2006年にジュバ港の一部岸壁等の整備を行ったことを皮切りに、港湾事業への協力を開始しました。2011年からは本技術協力が開始され、日本人専門家による現地指導を行うとともに日本およびスーダン、ケニア、カンボジアなどの第三国での研修を延べ29名に対して実施するなど、ジュバ港で安全で効率的な荷役を実現するための能力強化や、施設の維持管理能力強化のための指導を行っています。

今後は、並行して実施している接岸施設、荷役・保管・管理施設の整備および関連機材の調達を行う無償資金協力とあわせて、取扱貨物量を増加させるとともに、荷役作業の安全性・効率性を確保することを目指していきます。(2013年8月時点)



港湾管理の一環で、州消防署と連携して総合防火訓練を行った。実際の消防車、ホースを用いて模擬火災を消火している様子(写真：JICA)

注59 元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰 DDR: Disarmament, Demobilization and Reintegration

注60 人間の基本的ニーズ BHN: Basic Human Needs

注61 国連南スーダン共和国ミッション UNMISS: United Nations Mission in the Republic of South Sudan

(6) 不発弾および対人地雷・小型武器等

かつて紛争中であった地域には、複数の小型の爆弾を内蔵し、それらをまき散らす爆弾であるクラスター弾などの不発弾や対人地雷が未だに残っており、非合法な小型武器が広く使われています。これらは子どもを含む一般市民にも無差別に被害を与え、復興と開発

活動を妨げるだけでなく、新たな紛争の原因にもなります。不発弾・地雷の除去や非合法小型武器の回収・廃棄への支援、地雷被害者の能力強化など、国内を安定させ、治安を確保することに配慮した支援が重要です

< 日本の取組 >

日本は、「クラスター弾に関する条約」および「対人地雷禁止条約」の締約国として、両条約の普遍化(なるべく多くの国が条約を締結するように働きかけること)を積極的に推進しています。また、両条約で規定されている、除去、被害者支援、リスク低減教育等にまたがる国際的な協力も着実に実行しています。

たとえば、アフガニスタンのパルワン県においては、安全な生活環境を確保して難民の帰還を促進し、経済基盤を確立して地域の経済発展に寄与することを目的として、(特活^{注62)})日本地雷処理を支援する会(JMAS)^{ジェイマス}が2006年度から7年間、日本NGO支援無償資金協力(現在の日本NGO連携無償資金協力)を通じて地雷・不発弾処理事業を行ってきました。7年間の事業の成果として、東京ドーム53個分の面積に相当する地雷原処理と、7,614発の対人地雷および3,240発の不発弾の処理が報告されています。

また、不発弾の被害が特に大きいラオスに対しては、2011年に不発弾対策に特化したプロジェクトが形成され、①不発弾専門家の派遣、②機材供与、③南南協力の3つの柱から成る協力が行われています。このうち、南南協力については、日本が1990年以来カンボジアに対して行ってきた地雷処理支援の経験を広める観点から、カンボジアとラオスとの間で、不発弾処理支援に関するワークショップが数回行われ、3年間にわたり技術・訓練・国家基準策定・犠牲者支援等に関する両国の知識・経験を互いに共有するための

協力が行われています。

さらに2013年3月にはアフリカ主導国際マリ支援ミッション(AFISMA)^{アフイススマ}(^{注63})に対する支援として、AFISMA支援国連信託基金を通じ国連PKO(^{注64})局地雷対策サービス部(UNMAS)^{アンマス}(^{注65})の実施する人道的地雷除去活動に緊急無償資金協力を実施したほか、アフガニスタン、南スーダン、ソマリア、コンゴ民主共和国、リビアなどに対して、UNMASを通じた地雷・不発弾対策支援(除去・危険回避教育等)も行っています。

小型武器対策としては、開発支援を組み合わせた小型武器の回収、廃棄、適切な貯蔵管理などへの支援を行っています。また、武器の輸出入管理や取締り能力の強化、治安の向上などを目指して関連する法制度の整備や、税関や警察など法執行機関の能力を向上する支援、元兵士や元少年兵の武装・動員解除・社会復帰事業支援等も実施しています。



アンゴラ国家地雷除去院の職員との運営方針協議を行う専門家(大町佳代/JICA アンゴラフィールドオフィス)

注62 特定非営利活動法人

注63 アフリカ主導国際マリ支援ミッション AFISMA: African-led International Support Mission to Mali

注64 国連平和維持活動 PKO: United Nations Peacekeeping Operations

注65 国連PKO局地雷対策サービス部 UNMAS: United Nations Mine Action Service

コロンビア

地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト 技術協力プロジェクト(2008年8月～2012年8月)

コロンビアは、40年以上前から武装勢力と政府軍との武力抗争が続く中で対人地雷が使用されてきた結果、地雷被害者数が世界で最も多い国の一つです(2005年・2006年には被害者数が世界第1位となり、年間1,000人以上が被害に遭いました)。また、コロンビアの2005年の国勢調査によると全人口の6.3%に当たる265万人が障害者であるとされています。

このような状況の下、地雷被害者を含む障害者のリハビリテーション体制の強化が差し迫った課題となっています。JICAは2008年から2012年の4年間にわたり、地雷被害者の多いアンティオキア県および、リハビリ拠点となり得る病院があるバジェ県を対象に、技術協力プロジェクトを実施しました。

日本人の専門家の派遣やコロンビア人の日本での研修などの結果、コロンビアの医療機関において、地雷被災による身体の切断障害および視覚障害に対するリハビリマニュアルが完成し、活用されるようになりました。また、医師、理学療法士、作業療法士等のリハビリの専門家がチームになって、障害者の個々のリハビリに取り組む体制が強化されました。

さらに、地域社会を対象として地雷被害に遭わないための啓発活動や、被災した際の応急手当のための技術指導が行われ、地方の指導者や消防員などに浸透しました。あわせて、障害者自身が講師となって、障害者の社会復帰・社会参加に向けて障害者の権利についてセミナーを行い、障害のある当事者だけでなく地域社会全体の意識変革にもつながりました。



プロジェクトで作成した「障害者の権利と義務に関するガイド」を使って対象地域で研修を行う普及員(写真: JICA)